

平成23年12月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成23年12月22日（木）午後3時30分～午後4時41分
- 2 場 所 所沢市役所6階 602会議室
- 3 出席者 [委員] 富田常世委員長、清水三和子委員長職務代理者、守谷靖委員、京谷圭子委員、佐藤徳一教育長
[事務局] 山寄裕司教育総務部長、平塚俊夫学校教育部長、藤田晃教育総務部次長、江田宏樹学校教育部次長兼学校教育課長、田中文雄教育施設担当参事兼教育施設課長、則武辰夫社会教育担当参事兼社会教育課長、金子美也子生涯学習担当参事兼生涯学習推進センター所長、中村藤司保健給食担当参事兼保健給食課長、北健志教育総務課長、関口恭一スポーツ振興課長、鈴木正行文化財保護課長、斉藤雅裕所沢図書館長、齋藤敏男教育センター所長、岸健次教育総務課主幹兼教育企画室長、山口勝彦学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長
[書記] 大部稔之教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査
- 4 前回会議録の承認
- 5 会議の傍聴者 なし
- 6 開 会 本日の議案は、議案第33号から議案第35号までの3件。
議案第35号「平成23年度教育費予算（3月補正）について」は、予算に関する審議のため、公開しないこととしたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。
- 7 議 題
 - 議案第33号 所沢市教育委員会請願処理規則制定について
 - 議案第34号 所沢市教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定について
議案第33号、第34号は関連する議案のため、一括して、資料に則り、北教育総務課長から説明がなされた。
以下、質疑。
(守谷委員)
今までは、請願は市議会に出されていたが、この規則ができることにより、過去に市議会に対して出された請願で、今後、教育委員会に対して出される可能性が高いと思われるものとして、どのようなものが考えられるか。
(北教育総務課長)
平成21年9月議会では「所沢市立幼稚園来年度園児募集停止の撤回を求める件」が市議会に出され、平成22年には6月議会で「所沢市の小学校

の学校図書館に専任・専門の学校司書を配置することを願う件」、12月議会で「所沢市立小中学校の二学期制について公正で客観的な検証を求める請願」の2件が、また、平成23年9月議会では「所沢図書館の中長期計画策定方法の充実を求める請願」が出されております。今回の規則制定により、これらと同様の請願が教育委員会に対して出される可能性が考えられます。

(富田委員長)

軽易なものの判断基準はあるのか。

(北教育総務課長)

教育委員会会議にお諮りするまでもなく、事務局において判断できるものが考えられます。

(山寄教育総務部長)

教育委員会に諮るまでもなく、担当課で対応可能なもの、あるいは請願者をご存じなかったことで既に実施しているものを、軽易なものともみなしたいと考えております。

※ 議案第33号について、富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

※ 議案第34号について、富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

●議案第35号 平成23年度教育費予算(3月補正)について

資料に則り、田中教育施設担当参事兼教育施設課長、則武社会教育担当参事兼社会教育課長、関口スポーツ振興課長、鈴木文化財保護課長、斉藤所沢図書館長、江田学校教育部次長兼学校教育課長、中村保健給食担当参事兼保健給食課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(清水委員長職務代理者)

債務負担行為と繰越明許の違いは何か。

(山寄教育総務部長)

債務負担行為につきましては、リースなど単年度で終わらない事業で、次年度以降も同様の支出が継続するものについて、あらかじめその債務負担をお認めいただいた上でリースや委託の契約をすることになるものです。繰越明許につきましては、耐震化工事が象徴的ですが、本来、来年度当初予算に見積っていたものを今年度3月補正で前倒して予算化しましたが、実際の工事は夏季休業中に実施することになるため、今年度の予算を次年度に繰り越すことを明らかにするお願い、というものです。

(京谷委員)

この補正予算は、三学期制への移行も視野に入れて予算化されているのか。

(山寄教育総務部長)

学期制による予算上の特段の措置は現在のところ講じておりません。

(平塚学校教育部長)

学校教育部におきましても様々な事業がありますが、学期制の変更に伴う予算上の変更は特に考えておりません。

(佐藤教育長)

先ほどの、繰越明許することによって、夏季休業中の工事に影響が出るのではないかということが気がかりなのではないか。

(山崎教育総務部長)

学期制の変更に伴い、夏季休業期間が短縮されることが考えられ、休業期間内に工事が終了しない可能性があることから、工期への影響は考えられますが、予算額には影響しないものです。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

8 協議事項

●平成24年度の教育課程について

資料に則り、江田学校教育部次長兼学校教育課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(富田委員長)

まず、授業時数の確保について、協議をお願いしたい。

(清水委員長職務代理者)

そもそも現行の二学期制へ移行する際にも、授業時数の確保の話があったように思う。そこからさらに時数が増えている。二学期制であることと三学期制に移行した場合の対応はどうなるのか。

(平塚学校教育部長)

二学期制のほうが一般的に平均20時間程度多く授業時数を確保できると言われています。それを活用し、ゆとりある教育課程を進めているところです。これが新しい教育課程になりますと、小学校1・2年生で週2時間増え、小学校中・高学年や中学校では週1時間増えることとなります。年に換算しますと、1年を35週で考えますので、単純に35時間分の増加が見込まれています。二学期制により、ゆとりがあるのですが、それでもさらに工夫をして教育課程を編成しないと授業時数の確保が難しくなる状況にあります。これが三学期制になりますと、より授業時数が少ないために、長期休業中や土曜日などに授業を行ったり、月曜日から金曜日の間で授業時間を上乘せしたりすることが二学期制以上に必要になってまいります。そういう意味では、三学期制への移行は、影響が大きいと考えられます。2年前に新型インフルエンザが流行した際にも、授業時数が足りないことが心配されましたが、所沢市では二学期制を採用していたことから、土曜日などに授業を実施することもほとんどなく、授業時数を確保することができました。

(佐藤教育長)

小学校は新学習指導要領に移行して、既に9ヶ月経過していますので、現場の様子を教えてください。

(江田学校教育部長)

小学校低学年では今年度から週2時間、中・高学年では週1時間、授業時数が増えておりますが、土曜参観を数回行うなどして対応しており、特に問題は生じておりません。三学期制を採用している市町村では、ここで二学期が終わりになるため半日の短縮授業になっているようですが、二学期制の所沢市では、通常授業が行われ、授業時数も確保できております。

(佐藤教育長)

特色ある学校づくりと授業時数の確保の関係を説明してほしい。

(江田学校教育部長)

各学校とも特色ある学校経営を行っており、夏休み前に修学旅行を組んだり、夏休みに入るとすぐに林間学校を組んだりするなど工夫をしているところです。三学期制を採用している市町村では、子どもたちが楽しみにしている行事をやむを得ず削るなどして授業時数を確保しているとも聞いておりますが、所沢市ではそういったこともなくできております。

(冨田委員長)

授業時数の確保については、他に質疑はあるか。

(清水委員長職務代理者)

二学期制への移行する前の三学期制に比べ、ここで三学期制に移行するとなると、より授業時数が必要になり、そのためには休業日を削ることになる、という認識で良いのか。

(平塚学校教育部長)

三学期制より二学期制のほうが、授業時数は20時間程度多く確保できます。新学習指導要領で、それぞれの学年の教科の標準時数が定められておりますので、その時数の中で学習内容を習得していくこととなりますが、三学期制のほうが授業時数の確保が難しい面がありますので、長期休業期間を短縮したり、土曜日に授業を行ったり、月曜日から金曜日の間で授業時間を増やしたりするなどの対応を、二学期制より多く求められることとなります。

(清水委員長職務代理者)

実際に土曜日にどのくらい授業を実施しなければならないのか。

(江田学校教育部長)

最低でも年35時間は必要になりますので、単純に計算しても1日5時間授業としますと7日間、1日3時間授業なら12日間必要になります。

(佐藤教育長)

去年は振替え休業を取らないで土曜日授業を行ったところはなかったように思うが、今年度になってはいかがか。

(平塚学校教育部長)

新学習指導要領につきましては、小学校は今年度から全面実施しており、中学校は来年度から全面実施になります。昨年度、土曜日を振替なしに実施した事例が1件だけありましたが、今年度はありません。いずれにしても、授業時数を確保するために、各学校が6時間目に上乘せしたり、

1年をいくつかの期間に分けて、一定期間に6時間授業を組んだりするなど、様々な工夫が検討されております。

(富田委員長)

1日6時間授業の日が増えて問題ないのか。

(平塚学校教育部長)

放課後の活動が制約される恐れがあります。中学校の場合には、部活動への影響が考えられます。児童生徒活動の時間が確保しづらくなることや、学級担任による学習支援や相談活動の時間確保も難しくなります。また、教員のほうでは、会議や研修の時間確保も厳しいものがあります。

(守谷委員)

7時間授業は現実的にはないということによろしいか。

(平塚学校教育部長)

一般的に考えますと、その日の日程が大変厳しくなると言えますが、今年度、試行でやっている中学校があります。そこでは朝の学級活動や清掃の時間などを全てカットして、登校後すぐに授業を開始し、7時間授業を行っております。終業時間は変わらず、5日のうち1日の実施で済みます。

(佐藤教育長)

補足説明しますが、1時間目に生徒の健康観察は必ずやっています。

(富田委員長)

授業時数の確保については、以上でよろしいか。

それでは続いて、学校行事や体験的な学習など特色ある学校づくりについて、協議をお願いしたい。

(清水委員長職務代理者)

中学校の職場体験は、どのような時期に行っているのか。

(平塚学校教育部長)

学校により様々で、長期休業期間中に実施しているところや、休業日に実施しているところもございます。実施している季節も様々です。

(守谷委員)

総合的な学習の取り組みは、他の教科と性格が異なるが、二学期制と三学期制でどのように違ってくるか。

(平塚学校教育部長)

総合的な学習の時間の取扱いにつきましては、学校にもよりますが、通常、休業日である月曜日から金曜日のなかのコマとして組み入れております。状況によりましては、夏季の長期休業を活用し、まとめて学習する場合もございます。総合的な学習の時間は、国語や算数など1単位時間でこなしていくというものとは異なり、長期的なスパンの中で、調べ学習や体験学習などからめて計画される、探究的な性格が強いものです。長期休業を有効に活用するという意味では、二学期制のメリットになると言えます。

(富田委員長)

長期休業中の場合は、授業時数にはカウントされないのか。

(平塚学校教育部長)

課業日として設定すれば、授業時数にカウントすることができます。また長期休業中における課題として与えて、自主的活動として取扱うこともあります。その場合には、授業時数には含まれないものです。

(清水委員長職務代理者)

職場体験活動を夏季休業中に行った場合は、授業時数にはカウントされるのか。

(平塚学校教育部長)

夏季休業中に行った場合は、授業時数にカウントしていません。
課業日に職場体験活動を実施する場合には、授業時数にカウントします。

(清水委員長職務代理者)

職場体験活動は、二学期制になってから始まったのか。

(平塚学校教育部長)

開始時期につきましては手元に資料がなく不明ですが、進路指導やキャリア教育などの一環として、職場体験活動を行うようになったものです。

(富田委員長)

事務局では、特色ある学校づくりの今後の方向性を、どう考えているか。

(平塚学校教育部長)

特色ある学校づくりにつきましては、教育委員会の重点施策として取り組んでおりますが、毎年度、成果と課題について各学校の取り組みを報告書としてまとめております。大変有効な取り組みであると考えておりますので、今後も今までの成果や課題を踏まえながら、継続、発展という方向で考えております。特色ある学校づくりを進めるにあたっては、学校行事や総合的な学習の時間を使って、様々な体験を設定しておりますので、そうした意味でも授業時数が確保されている、ゆとりある教育課程が必要とされると考えます。

※ 富田委員長の提案で、本件は次回1月の教育委員会定例会で引き続き協議することになった。

9 報告事項

○パークゴルフ場の運営開始について（スポーツ振興課）

○所沢市スポーツ大賞・体育協会賞表彰式について（スポーツ振興課）

○放射能の測定及び除染について（学校教育課）

10 その他

・教育委員会1月定例会：1月25日（水）午後4時～ 新所沢公民館

・新所沢複合施設第二期工事部分視察：1月25日（水）午後3時～

・教育委員会2月定例会は、市議会の開催日程と調整のうえ決定する。

※ 清水委員長職務代理者より任期満了による退任に際しての挨拶。

11 閉会 午後4時41分